

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇美町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡宇美町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡宇美町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査における本町の総人口は、平成 2（1990）年には 30,000 人を超え、その後も増加が続いていたが、平成 17（2005）年の 39,136 人をピークに減少に転じ、平成 22（2010）年の総人口は 38,588 人、平成 27（2015）年の総人口は 37,927 人、令和 2（2020）年の総人口は 37,671 人となっている。なお、住民基本台帳によると令和 4（2021）年には 37,137 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計（平成 22 年国勢調査の結果に基づいた推計）によると、令和 32（2050）年には 30,000 人を割り込み、令和 42（2060）年には 25,565 人まで減少すると推計されており、平成 27 年国勢調査の結果に基づいた推計では、更に人口が減少していくと見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳以下）は平成 2（1990）年以降、減少傾向が続いている。生産年齢人口（15～64 歳）は平成 17 年をピークに、減少傾向が続いている。一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 55（1980）年以降、増加が続き、平成 17（2005）年には年少人口（0～14 歳以下）を上回っている。令和 3（2021）年には年少人口（0～14 歳以下）5,291 人、生産年齢人口（15～64 歳）21,600 人、老年人口（65 歳以上）10,615 人となっている。将来推計においては、生産年齢人口（15～64 歳）・年少人口（0～14 歳以下）は今後も減少が続くとみられ、老年人口も令和 7（2025）年をピークに減少傾向に入ると推計されている。

出生数と死亡数の差し引きである自然増減については、出生数が死亡数を上回る

自然増の状態が続いていたが、近年については、出生数はほぼ横ばいの推移となり、現在は死亡数の増加に伴い、平成 26 (2014) 年以降は自然減に転じ、令和 3 (2021) 年には出生数 264 人、死亡数 376 人で 112 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率をみると、平成 30 (2018) 年より増加に転じ、平成 31 (2019) 年では 1.56 となっている。

転入数と転出数の差し引きである社会増減については、転入数が転出数を大きく上回る社会増の状態が続いていたが、平成 19 (2007) 年以降、社会減の年が多くなり、平成 30 年 (2018) 年以降は再び総人口も減少に転じたものの、現在は社会増となっており、令和 3 (2021) 年には転入数 1,689 人、転出数 1,601 人で 88 人の社会増となっている。転入転出の年代別内訳では、0～4 歳及び 20 代、30 代の移動が転入・転出ともに多くなっているが、0～4 歳は転入超過となっており、子育て世帯が本町を居住地として選択していると考えられる。

人口移動調査の結果を見ると、人口の推移は平成 29 年から回復傾向（平成 30 年は増加）にあり、その状況を加味し、「人口の将来展望」の見直しは行わず、確実にその人口を上回るよう施策を展開していく。

本町は、豊かな自然や歴史的・文化的資源、福岡市の近郊という位置特性を活かし、福岡市のベッドタウンとして発展を遂げてきたが、上述のとおり総人口は平成 17 (2005) 年をピークに減少傾向に転じており、生産年齢人口（15～64 歳）も減少傾向が続いている。生産年齢人口（15～64 歳）の減少は、地域産業の担い手不足や税収の減少をもたらすことに繋がり、本町の財政にも大きな影響を与える。本町における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、宇美八幡宮や大野城跡等の歴史的・文化的資源や一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境を観光資源としてにぎわいの創出を図ることや、「子育てするなら宇美で」を合い言葉とする安心して産み育てることができる子育て、子育て環境の整備等により一層取り組んでいくことが必要である。本町では、「第 2 期宇美町総合戦略」をもとに、基本目標を定め、本計画期間中、人口減少の抑制と地方創生に向けた効果的な取組を計画的に進めていく。

基本目標 1 ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる

基本目標 2 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

基本目標 3 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (2021年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所の就労者数	12,523 人	12,573人	基本目標 1
	観光入込客数	983 千人/年	1,250 千人/年	
	社会増減（5年間の累計）	+268人 (R2～R3)	+350人以上 (R2～R6)	
イ	「子育て支援の充実」施策に 満足している 町民の割合	22.9%	24.0%	基本目標 2
	合計特殊出生率	1.56	1.75	
ウ	宇美町に住み続けたいと考 える町民の割合	62.1%	70.0%以上	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇美町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる事業

イ 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる事業

ウ 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる事業

② 事業の内容

ア ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる事業

産業分野においては、中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、農業の振興、特産品の開発等により、雇用の確保と地域経済の活性化を図ります。また、企業誘致の推進、創業支援等により魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。観光振興に当たっては、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、宇美駅を中心とした中心市街地の賑わいづくり等を実施し、移住・定住施策との連携により本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

【具体的な事業例】

企業誘致の推進、体験型観光の充実、宇美町情報の積極的発信 など

イ 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる事業

「子育てするなら宇美で」を合言葉に、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、出産・子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、地域・家庭等と連携した魅力ある学校づくりなどの施策を通じて、地域社会全体で子どもを育てる取組を積極的に支援します。

【具体的な事業例】

仕事と子育ての両立支援、魅力ある学校づくり など

ウ 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる事業

町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会をはじめとする地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり等を図り、「宇美町に住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と実感できるまちづくりを推進します。

【具体的な事業例】

計画的な都市整備の推進、食品廃棄物の削減、スポーツ活動の推進 など

※ なお、詳細は第2期 宇美町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,100,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで